

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：岡山大学薬学部

本評価実施年度：平成 25 年度

平成 30 年 7 月 6 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

I. 改善すべき点への対応について

No. 1

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

中項目 1 教育研究上の目的

(2) 指摘された『基準』の番号および指摘事項

【基準 1-1】 薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部の理念並びに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

(3) 指摘事項

6年制薬学科は、「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」（学校教育法第87条第2項）ために修業年限が延長されている。同目的に沿った「学科の教育研究上の目的」を設定する必要がある。

(4) 本評価時の状況

昭和44年に医学部薬学科が設置され、昭和51年に薬学部となった。教育研究上の目的は、昭和44年に設定された方針を堅持し、平成18年度の薬学教育制度の改定以降も、薬学の使命と社会への貢献を含み、薬学と薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映するものとして下記の目的が定められていた。

(5) 本評価後の改善状況

【基準 1-1】の改善状況

薬学科の教育目的の設定の必要性は、平成25年10月23日、24日に実施された訪問調査時に評価チームから指摘を受け、当学部もその必要性を認識した。そこで評価報告書が配信される以前から、教務委員会にて薬学科の教育目的の作成にとりかかった。その際目的には、基準1-1に示されているように、「目的が大学または学部の理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され」、かつ「臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする」ことが含まれる様に心がけた。案文は平成25年11月、平成26年1月の教務委員会での協議、修正をへて、平成26年2月の教授会で薬学科の教育理念・目標として定められた（下記）。新しい教育理念・目標には、「薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識技能を教育する」との文言が明記されている。

薬学科教育理念・目標（平成26年2月制定）

薬学科では、ヒトの治療を目的として物質を活用する、すなわち**薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識技能を教育する**。さらに、これらを基にした解析・創出をも含む新たな知の創出を行うために、観察力・直観力・分析力・論理力・研究遂行能力・発信力を練磨し、もって国際社会に貢献する人材を育成する。

(6) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

【基準1-1】：岡山大学薬学部入学者受入方針ホームページ

(<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/profile/outline/>)

検討所見

この改善すべき点は「但し書き」で指摘したもので、下記の改善がすでに完了している。（平成26年12月）

昭和44年の医学部薬学科設置の際に制定され、薬学教育制度の変更以降も維持されていた「教育理念・目標」を平成26年2月に改訂し、薬学科独自の「教育理念・目標」を掲げて、創薬科学科（4年制）との違いを明確にした。

(1)改善すべき点が指摘された『中項目』

2. カリキュラム編成

(2)指摘された『基準』の番号

『【基準2-1】 教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が設定され、公表されていること。』

(3)指摘事項

薬学科のカリキュラム・ポリシーを「臨床に係る実践的能力を培うことを主たる目的とする」学科であることがよくわかるものに改定する必要がある。

(4)本評価時の状況

薬学部のカリキュラム・ポリシーは薬学部のホームページを通じて公表されていた。薬学科のカリキュラム・ポリシーは、創薬科学科と比較すると、冒頭の記載は全て共通であり、説明部分にも共通部分が多く、薬剤師、医療あるいはそれらに関連する使命を具体的に示す文言は見いだせない内容となっていた。

岡山大学薬学部薬学科カリキュラム・ポリシー(平成24年度制定)

「人間性・倫理観に富む豊かな教養」を涵養するために、教養教育科目やガイダンス・入門科目を提供します。

「目的につながる専門性」を修得するために、物理化学・分析化学、有機・無機化学、生命科学系の基礎科目を提供するとともに、それらと有機的に関連付けた薬理・薬剤・臨床系の応用科目を提供します。

「情報を的確に収集・活用できる情報力」を獲得するために、合目的に広範な情報を収集し、的確に分析・精選した情報を活用できる演習・実習科目を提供します。

「時代と社会をリードする行動力」を身につけるため、実践能力を培う実務実習や卒業論文実習を提供します。

「生涯に亘る自己実現力」を育成するために、コミュニケーション能力と共感的態度を培う教養教育科目と対話型科目、及びこれらを礎に他者との関わり方を学ぶ実習関連科目を提供します。

(5) 本評価後の改善状況

【基準2-1】の改善状況

「改善すべき点1の改善報告書」で記述したように、本学薬学科の教育研究上の目的を定めた「教育理念・目標」が平成26年2月に設定された。この設定した教育理念・目標では、薬学科の教育の主目的は「薬剤師としての業務を遂行するための専門的知識技能の教育」としている。それに伴いカリキュラム・ポリシーも改定した(平成26年2月薬学部教授会で決定)。改定したカリキュラム・ポリシーでは『「臨床に係る実践的能力」を培うために』との項目を設け、「基礎科目と有機的に関連付けた薬理・薬剤・臨床系の応用科目を提供します。」との文言で、実践的教育を行う事を謳った(下記)。

薬学科カリキュラム・ポリシー(平成26年2月制定)

「人間性・倫理観に富む豊かな教養」を涵養するために、教養教育科目やガイダンス・入門科目を提供します。

「目的につながる専門性」を修得するために、物理化学・分析化学, 有機・無機化学, 生命科学系の基礎科目を提供します。

「臨床に係る実践的能力」を培うために、基礎科目と有機的に関連付けた薬理・薬剤・臨床系の応用科目を提供します。

「情報を的確に収集・活用できる情報力」を獲得するために、合目的に広範な情報を収集し、的確に分析・精選した情報を活用できる演習・実習科目を提供します。

「時代と社会をリードする行動力」を身につけるため、実践能力を培う実務実習や卒業論文実習を提供します。

「生涯に亘る自己実現力」を育成するために、コミュニケーション能力と共感的態度を培う教養教育科目と対話型科目、及びこれらを礎に他者との関わり方を学ぶ実習関連科目を提供します。

(6) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【基準2-1】: 岡山大学薬学部カリキュラムポリシーホームページ

(<http://www.pharm.okayama-u.ac.jp/profile/curriculum/>)

検討所見

薬学科のカリキュラム・ポリシーに、薬剤師、医療あるいはそれらに関連する使命を具体的に示す文言がなかった問題を改善するため、薬学科のカリキュラム・ポリシーに『「臨床に係る実践的能力」を培うために、基礎科目と有機的に関連付けた薬理・薬剤・臨床系の応用科目を提供します。』を追記して創薬科学科との違いを明確にしており、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。

(1)改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

(2)指摘された『基準』の番号

『【基準3-1-1】医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。』

(3)指摘事項

現在シラバスにある倫理関係の科目は、倫理観の醸成に必要な知識領域の内容が多いので、低学年から、医療人としての倫理観・態度を涵養するヒューマニズム教育、医療コミュニケーション教育の充実が必要である。

(4)本評価時の状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育の1年次から6年次にわたる体系的なプログラムを「岡山大学薬学部における臨床薬学教育」として構築し、1, 2年次の配当科目はその後の実務実習、臨床薬学演習に連続するように体系的に開講している。しかし、評価報告書で指摘を受けたように、これらの科目には倫理観の醸成に主眼をおくよりも、知識の獲得に主眼をおいた科目もあった。

倫理の醸成に関連する科目

- ・ 早期体験学習（1年次）
- ・ 人体解剖学（2年次）
- ・ 薬剤師倫理学（3年次）
- ・ 臨床薬学（4年次）
- ・ 実務実習事前教育1～5（4年次）
- ・ 薬事法規（4年次）
- ・ コミュニティファーマシー（4年次）
- ・ 臨床薬学演習I～IV(5, 6年次)など

(5)本評価後の改善状況

【基準3-1-1】の改善状況

低学年から医療人としての倫理観・態度を涵養するヒューマニズム教育、医療コミュニケーション教育を充実させるため、カリキュラム改正により平成27年度入学者からは、これまでに開講されていた科目と合わせ、シミュレータ演習やグループディスカッションなどを授業に取り入れた新規科目を開講することとした。

新規開講科目

- ・ 早期体験学習Ⅱ(2年次)
- ・ 臨床治療学概論(2年次)(病気を知るから発展)
- ・ 救急薬学(3年次開講予定)

(6)改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【基準3-1-1】:平成28年度シラバスより抜粋。(https://gs.okayama-u.ac.jp/ex/index.html)

早期体験学習Ⅱ(講義番号:084803)2年次開講(新規)

授業概要:これまでの医療事例(症例)を基にした座学とシミュレータ演習を通じて、一般市民目線の生死観、医療人として薬剤師に求められる知識、技能および倫理を考えることによって、今後の薬学学習に対するモチベーションにつなげる。

臨床治療学概論(講義番号 082804)2年次開講(病気を知るから発展)

授業概要:薬学低学年において臨床や病態を把握するための入門科目。臨床に通じる薬学部において学ぶ意義を強化する。

授業計画:下記のテーマで、120分の内、30分を講義、60分をグループディスカッション(発表を含む)、30分解説という構成とする。

検討所見

医療人としての倫理観・態度を涵養するヒューマニズム教育、医療コミュニケーション教育を充実させる必要があるという問題を改善するため、平成27年度入学者から従来までの開講科目に合わせて、シミュレータ演習やグループディスカッションなどを授業に取り入れた「早期体験学習Ⅱ」、「臨床治療学概論」、「救急薬学」の新規科目を開講するよう改善している。また、これらの改善策の内容が適切であることがシラバスで確認できたので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。

(1)改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

(2)指摘された『基準』の番号

『【基準3-1-1】 医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。』

(3)指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育における技能・態度の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

(4)本評価時の状況

前項目の改善すべき点への対応について(その3)で記述した通り、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の1年次から6年次にわたる体系的なプログラムを「岡山大学薬学部における臨床薬学教育」として構築してきた。評価指標はそれぞれの科目ごとに設定され、シラバスに掲載し、特に医療人になることが自覚できているか否かを中心に判定していた。その際、学生の評価は出席点を中心にレポート、発表内容、質問・発言の内容、筆記試験の点数などで評価していた。

ヒューマニズム教育・医療倫理教育として指定した科目

【旧カリキュラム】

- ・ 薬学ガイダンス（1年次）
- ・ 医療薬学入門（1年次）
- ・ 人体解剖学（2年次）
- ・ 薬物治療学Ⅰ（3年次）
- ・ 調剤学（4年次）

【新カリキュラム】

- ・ 薬学ガイダンス（1年次）
- ・ 早期体験学習（1年次）
- ・ 人体解剖学（2年次）
- ・ 薬物治療学Ⅰ（3年次）
- ・ 薬剤師倫理学（3年次）
- ・ 実務実習事前教育Ⅰ（4年次）

(5)本評価後の改善状況

【基準3-1-1】の改善状況

改善事項を検討した結果、指標の設定は必要であり、これらについてルーブリック評価を取り入れるこ

とで対応することが教務委員会から提案された。そこで、「薬剤師倫理学」を皮切りに授業評価でルーブリック評価を使用する準備を進めた。平成27年度からはSGD等で実施される授業(記述試験評価が困難な科目)についての成績評価のルーブリックを担当教員が立案・作成することを依頼し、教務委員会でこれらをブラッシュアップした。すでにルーブリック評価の基準が作成された授業科目については、ホームページで公表している。

指定した科目(← 該当する旧科目)で、**ルーブリックが公表されている科目**

- ・ **早期体験学習 I** (1年次) ← 早期体験学習 (1年次)
- ・ **薬剤師倫理学** (3年次)
- ・ **薬物治療学 I** (4年次) (レポート評価について)

(6)改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【基準3-1-1】:岡山大学薬学部ルーブリックのホームページ

(<http://pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/>)

084802	早期体験学習 I	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084802.pdf
082808	薬剤師倫理学	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/082808.pdf
082817	薬物治療学 I	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/082817.pdf

検討所見

ヒューマニズム教育・医療倫理教育における総合的な目標達成度を適切に評価する必要があるという問題を改善するため、「薬剤師倫理学」をはじめとする関連科目にルーブリック評価を導入し、関連科目の成績評価で態度評価が行われるようにしたことは評価できる。

しかし、この改善すべき点が求めるものは、ヒューマニズム教育・医療倫理教育の個々の関連科目の学習成果を基に、それらの科目で体系づけられたヒューマニズム教育・医療倫理教育の総合的学習成果の達成度を測定するための指標設定とそれに基づく評価を行うことである。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされているとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。

(1)改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2)指摘された『基準』の番号

『【基準6-2-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。』

(3)指摘事項

問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

(4)本評価時の状況

問題解決能力の醸成に向けた教育として43単位の授業科目(実務実習を除)を指定し、シラバスの成績評価の項目には【評価方法・評価基準】【評価者】【評価時期】を明確に記述していた。しかし、科目ごとに評価方法は異なっており、統一的な評価方法を利用してはいなかった。

問題解決能力の醸成に向けた教育として指定した科目

- ・ 薬学セミナー I (1年次)
- ・ 早期体験学習(1年次)
- ・ 薬学セミナー II (2年次)
- ・ 人体解剖学(2年次)
- ・ 薬剤師倫理学(3年次)
- ・ 基礎薬学系実習 I ~ III (3年次)
- ・ 衛生薬学系実習(3年次)
- ・ 医療薬学系実習 I ~ III (3年次)
- ・ 臨床薬学(4年次)
- ・ 実務実習事前教育1-5(4年次)
- ・ 薬学応用実習(3年次)
- ・ 卒業研究準備実習(4年次)
- ・ 卒業論文実習(5、6年次)

(5)本評価後の改善状況

【基準6-2-1】の改善状況

「問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度の目的達成度を評価するための指標の設定」について、「卒業論文実習」の評価指標の設定から始めることが重要で、評価方法としてはルーブリック評価を用いることが教務委員会から提案された。平成26年度に「卒業論文実習」のルーブリックを教務委員会で作成・ブラッシュアップし、教授会承認後、教員とともに学生に周知し、当該授業の成績評

価について、トライアルでの実施を行った。平成27年度には「卒業論文実習」におけるルーブリック評価を本格的に実施した。また「卒業論文基礎実習」(平成23年度以前は、薬学応用実習と卒業研究準備実習)のルーブリックを作成後、「卒業論文実習」と同様のプロセスを経てトライアルでの実施を行った。平成28年度には「卒業論文基礎実習」についても本格実施を行う。また、すでに本格実施した「卒業論文実習」については、評価基準の改定などを教務委員会で行っている。また改善すべき点への対応について(その4)でも述べたように、平成27年度からは記述試験評価が困難な科目についてもルーブリック評価を行っている。

指定した科目(← 該当する旧科目)で、**ルーブリックが公表されている科目**

- ・ **早期体験学習 I** (1年次) ← 早期体験学習(1年次)
- ・ **薬剤師倫理学** (3年次)
- ・ **薬学基礎実習 I** (3年次) ← 基礎薬学系実習 I (3年次)
- ・ **薬学基礎実習 II** (3年次) ← 基礎薬学系実習 II (3年次)
- ・ **薬学基礎実習 III** (3年次) ← 基礎薬学系実習 III、医療薬学系実習 I (3年次)
- ・ **衛生薬学実習** (3年次) ← 衛生薬学系実習(3年次)
- ・ **医療薬学実習** (3年次) ← 医療薬学系実習 II、医療薬学系実習 III (3年次)
- ・ **実務実習事前教育 III** (4年次) ← 実務実習事前教育1-5(4年次)
- ・ **卒業論文基礎実習** (3、4年次) ← 薬学応用実習(3年次)、卒業研究準備実習(4年次)
- ・ **卒業論文実習** (5、6年次) ← 卒業論文実習(5、6年次)

(6)改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

【基準6-2-1】:岡山大学薬学部ルーブリックのホームページ

(<http://pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/>)

084802	早期体験学習 I	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084802.pdf
082808	薬剤師倫理学	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/082808.pdf
084902	薬学基礎実習I	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084902.pdf
084903	薬学基礎実習 II	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084903.pdf
084904	薬学基礎実習 III	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084904.pdf
084905	衛生薬学実習	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084905.pdf
084906	医療薬学実習	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/084906.pdf
082903	実務実習事前教育 III	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/082903.pdf
089998	卒業論文基礎実習	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/089998.pdf
089999	卒業論文実習	http://owl.pharm.okayama-u.ac.jp/edu/rubric/data/089999.pdf

検討所見

問題解決能力の醸成のための教育における技能・態度の目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価すると共に、科目ごとに異なっていた評価方法の統一を図る必要があるという問題を改善するため、「卒業論文実習」への統一的評価指標の設定とルーブリック評価の実施などを皮切りに、記述試験による評価が困難な科目についてもルーブリック評価を導入したことは評価できる。

しかし、この改善すべき点が求めるものは、卒業研究を含む一連の問題解決能力醸成のための教育の総合的学習成果の達成度を測定するための指標の設定とそれに基づく評価であり、「卒業論文実習」や個別科目へのルーブリック評価の導入だけではない。

したがって、本機構の指摘に対する改善が十分になされたものとは判断できないので、指摘の趣旨を踏まえた改善を更に進めることが求められる。